

【地域の概要】

- 市の西部に位置する武並地区には、約312haの農地がある。
- 大部分が水田を中心に小規模な自作で維持されているが、未整備の水田が多く、遊休農地が増加してきている。
- 認定農業者は4者に留まり、今後、離農への対応が求められる。
- 同地区では農業委員2、推進委員2の体制で、農地利用の最適化推進活動などを進めている。

①取組開始前の状況や課題

遊休農地の増加

○令和6年10～11月にかけて、同地区においても委員4名が利用状況調査を実施。タブレットを使い調査を進め、以下の結果をまとめた。

〈R6遊休農地〉

1号(緑)	22筆	約1.5ha
1号(黄)	31筆	約2.3ha
2号(低)	5筆	約0.3ha

遊休農地の解消推進

○1号遊休農地を中心に解消して、農地中間管理事業により耕作者へ農地集積していくことが求められる。



■ 1号(緑) ■ 1号(黄) ■ 2号(低) ■ 再生利用困難

②取組内容

解消に向けた調整(令和6年10月)

○遊休化して数年耕作されていなかった田12aについて、農地所有者2名と意向確認し合意を得て、人・農地プランの中心経営体であった農業委員が再生作業、再生後の耕作を計画した。

再生作業(令和6年11月～)

○市、県の補助事業を活用し、ハンマーナイフモアにより雑草をチップ状に除去し、後日、土壌改良剤を散布して耕起した。



再生前の圃場

③今後の展開と方向性

農地中間管理事業による集積

○再生作業とあわせて、農地中間管理事業による貸借手続きを進め、令和7年度から10年、水稻作付を行う。

地域計画に位置づけ

○将来に渡って耕作が見込まれることとなり、令和7年3月策定した同地区の地域計画、目標地図に耕作者を位置づけた。

更なる解消の推進

○耕作が見込まれる農地から、解消に向けて利用調整をしていく。



再生後の圃場